



議会だより



3月定例会



新たな趣向で賑わった荒神山公園のさくら祭り

第17号

平成17年(2005年)
5月1日

●発行/辰野町議会
●編集/議会広報委員会

常任委員会活動

～総務文教常任委員会～ p.2

～社会福祉常任委員会～ p.4

～経済建設常任委員会～ p.6

本会議の討論から

p.7

陳情のゆくえ

p.8

【辰野町議会ホームページ】 <http://www.town.tatsuno.nagano.jp/gikai/index.htm>

委員会活動から

総務文教常任委員会

●17年度予算審査 ●条例審査

予算審査

一般会計

歳入全部と歳出の内、議会費、総務費、消防費、教育費、公債費の審査を行いました。保健体育総務費の予算について、プール再開の予算がなく賛成できないとの意見がありました。賛成多数で可決としました。

歳入

地方交付税は、33%を見込み、町税については31%の収入を見込んでいます。個人町民税は景気の低迷などを考慮し減額。なお、本年より妻に対する非課税措置が廃止されたことにより均等割り1,500円が課税されます。今後住民税非課税措置の段階的廃止により増収になります。法人町民税は企業の景気の上向

きを予測し増額。滞納繰越金の対策については、職員の努力、また広域での対策なども考えるよう提言しました。たばこ消費税は大きく増額、国庫支出金については減額。

繰入金については、財政調整基金、公共下水道建設基金、中学校のパソコン入れ替えのため教育振興基金、ほたる童謡公園用地購入のため土地開発基金などを取り崩し充当しています。

起債は減税補てん債、浄化槽整備事業債（上野地区の合併浄化槽設置）、林道事業債（西部広域林道）、中山間地域総合整備事業債（樋口ため池）、臨時地方道整備事業債（唐木沢橋の架け替え）、都市計画事業債（ほたる

童謡公園の土地購入）、臨時財政対策債など全部で4億2,310万円余となっております。

歳出

議会費

郡議長会がなくなったことにより減額。

総務費

危機管理防災事業は防災行政無線点検委託料や、新町発足50周年とワイトモ市交流10周年記念のイベント企画費を計上してあります。ほたる祭りに併せて記念式典を行う計画ですが、あまりお金をかけないようにとの意見がありました。区長研修費を始め多くの負担金、補助金、交付金が減額になっていきます。町長選挙の予算も計上されています。

消防費

消防団員の減員により

495人の体制となっています。消火栓新設については各地区要望12基。本年は4箇所を予定しています。

学校教育費

教科書の改訂年にあたり600万円ほどの支出が見込まれるため、修繕費など最低のところを予算を計上してあります。必要などころについては対応することを求めました。学校評議員30人は廃止し、学校ボランティア体制を計画し、50名ほどを募集します。ハイツけやき教員住宅については、10室のうち4室の入居しかなく、空室についての対策を求めました。

社会教育費

公民館長報酬は非常勤として減額。公民館運営事務の交付金について、現在33分館ですが、各区1分館に削減する計画です。保健体育施設事業では、丸山球場のトイレの



水洗化を行います。ほたる祭りの駐車場利用者が快適に利用できます。

町民体育館の修理を行います。

ウォーターパークのプールの営業については、今年も引き続き休業とのことですが、町民会議や職員会議での提言、4,000名余の営業を求める署名に対しての考え、捉え方について議論され、プール再開の予算を計上するべきであるとの意見がありました。

公債費

12億4,529万円の内訳は、元金償還金10億6,730万円。利子償還金1億7,799万円の返済金です。

有線放送特別会計予算

有線使用料が主な収入ですが、解約者の増加が目立っているため、イン

ターネットなどの加入を呼びかけるよう求めました。歳出の主なものには保守点検委託料です。

16年度末の基金積立金残高は1億6,000万円余と見込まれ、今年度も積み立てを予定しています。

全員一致で可決しました。

条例審査

町税等の滞納に対する特別措置に関する条例

継続審査中、1月19日には公聴会を開催し、12名の町民から直接意見を聞き取りました。

また、この間、関係自治体からの資料を収集したり、弁護士や長野地方事務局伊那支局を訪問して懇談したり、総務省等の機関に法的見解を尋ねたりして委員会としての取り組みを行ってきました。また、各委員個人もそれぞれ調査・研究等を行って慎重に検討を重ねました。

委員会では「日本国憲法」の精神から、公権力が公益性の名の下に、基本的人権に抵触する懸念のある条例を持つことは適当ではないのではないかと一との見解と、「憲法の謳う納税義務と公平の

観点から、氏名の公表は法に触れるものではない」という二つの見解の違いをどのように理解するのかという厳しい判断を迫られました。

委員の意見

- ①提案の内容どおりでなければ効果が出ないから原案可決するべき。
 - ②「審議会の全員の賛成を持って」と修正するべき。
 - ③徹底した差し押さえ等国税の徴収に做すべきで、行政サービスの制限も含め条例案は否決すべき。
 - ④氏名の公表の部分を削除し、行政サービスの制限だけにすべき。
- などの修正意見が述べられました。採決の結果、賛成多数で原案可決となりました。



特別職の職員で常勤のもの等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例

日帰りが可能な出張について、旅費の宿泊料加算を廃止し、日当の見直しを行うものであり、経費節減の効果があることから、全員一致で可決しました。

特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

厳しい財政事情のあり、特別職の職員で非常勤のもの等の報酬を削減することにより、財政運営の健全化を図りたいとする条例改正案を全員一致で可決しました。

特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別職の給与の削減を行うものであり、全員一致で可決しました。

委員会活動から

社会福祉常任委員会

●17年度予算審査 ●条例審査

予算審査

一般会計予算

福祉タクシー利用について、「利用者が少ないのは制度的に問題があるのでは」「条件的にも厳しいのではないか」「本当はあまり必要としないのでは」などの意見がありました。福祉タクシーの補助を受けられる対象者は、きわめて限定されています。16年度の結果を踏まえ、本当に必要な方が利用できるよう、早期に制度の見直しを検討するよう要望しました。

新規事業として、子育て支援センター(つどいの広場)の設置運営費として約2,600万円計上してあります。計画では、「ときめきの街」2階部分約500平方メートルを賃借して土日を含め週6日程度開設し、親子の交流の場を提供、子

育て相談、子育ての情報提供、講習会などの子育て支援事業を実施するものです。

賛成意見として「子育て支援センターを作っても用トイレ、空調など設備が整っていない条件的には良い場所」「隣接するパチンコ店には、あまりこだわる人はいないのではないか」。反対意見として、事業を行うことには賛成だが、「子育て支援の環境に適した場所でない」などの意見がありました。

塵芥処理費は、上伊那広域連合、伊北環境行政組合、湖北行政事務組合への負担金、一般廃棄物収集処理委託料及び不法投棄対策費用が主なものです。更なるごみ減量化対策を講じるよう意見がありました。つどいの広場設置費の一部削除の修正案が提案されましたが、賛成少数で否決され、原案が賛成多数で可決されました。

国民健康保険特別会計

医療費も大幅な伸びを示しています。医療費を減らすために、健康保険事業について、効果の出るものを中心にし、さらに内容を検討するよう要望しました。

人間ドック補助金は、受診者の増加に伴い、日帰り受診62人、一泊二日受診36人、脳ドック受診18人を見込んであります。日帰り受診2万円、一泊二日受診4万円、脳ドックは費用の2分の1が補助されます。人間ドック補助金や各種検診は健康管理面から大変重要な意味を持つので、広報などで周知徹底するよう要望しました。

第一、川島診療所特別会計

「訪問看護ステーションの併設を考えていったらどうか」との意見がありました。今後も継続の方向に向け医師確保に努力するよう要望しました。

辰野総合病院事業会計

「近年の医療制度や診療報酬の改定で患者が増え、収入が伸びないなど、大変厳しい状況であるが、収入確保・経費の縮減・医療環境の整備に努めながら、よりよい医療サービスを図っていく」との説明がありました。

病院改築に、実施設計委託料他として、8,140万円を計上してあります。「国全体で医療費が増えているのに収益が上がらない原因はなぜか」の質問に、「辰野病院に関しては、診療報酬の改定で、患者が増えても単価が安くなってきているのが原因と考えられる」との解答がありました。増改築については、「今後具体的にどのような組



織で検討していくのか、これからのタイムスケジュールは」の質問に、「17年度初めに、住民の意見を聞きながら、早めに「建設委員会」を立ち上げ、第四次行財政改革大綱にそって実施設計に向けてある程度の方向を見出したい」との解答。また、「辰野病院の増築及び新築をしなければならぬ状況、新築・改築の場合の比較検討、移転場所の候補地等情報開示し、早めに、多くの住民の皆さんから意見を聴く機会を設けた方がよい」との意見がありました。

病院を移転新築することについては、全委員が賛成でしたが、ウォーターパークへの移転新築について、「アクセスの問題で箕輪町からの患者がどうか、あの場所で病院経営が成り立つのか」との反対意見と「逆にウォーターパークが良いと言う人がいる。是非、温泉を利用してリハビリを重点に置いた病院をという声がある」「確かに国道からの入り口は狭いが、何方向からも来れる、駐車場が広いので候補地としては良い、早めに建設委員会を立ち上げてほしい」また、「年間約540万円もの借地料を考えればウォーターパークの方がよいということ強調し、全面に出していった方がよいのではないか」等の賛成意見がありました。

スタッフを確保することが何よりも重要であり、医師確保に万全の措置を講ずることを要望しました。

介護老人保健施設特別会計 (福寿苑)

入所者は、常に満床の状況であり、16名ほどの待機者があります。通所者は、昨年を100人ほど上回っています。「職員の皆さんに努力していたので、常に満床の状況にあるので、規模を拡大する考えはないか」の質問に、「仮に病院が移転新築された場合、収入を伸ばしていくには、西病棟を活用して80床位に増床したい」との解答がありました。

介護保険特別会計

「これだけ大きな事業を運営しているから、運営委員会なり審議会等の立ち上げを検討したらどうか」との意見がありました。介護サービス基盤の整備、相談体制の充実

を図り、住民が安心してサービスを利用できる環境整備を整えることが必要で、財政運営についても、今後の保険給付費の動向に常に留意するとともに、保険料をはじめとした必要な財源の安定確保を図るため、制度に対する市民の十分な理解を得ながら、円滑な介護保険事業の運営に努めていくことを要望しました。

条例審査

医療費特別給付金改正する条例

全国的に問題となり益々進む少子化に対する対策として、第3子以降の乳幼児について、外来分を就学前まで支給対象者としていましたが、第1子・第2子も加えるとともに、現在実施している所得制限も撤廃し、すべての乳幼児外来分の医

療費、入院時の食事代を給付対象とします。

障害者の医療給付は、平成15年度の県の制度改正の際に所得制限が設けられ、町は、単独事業として所得制限を設けませんでした。父子・老人医療給付制度との公平性を保つため、県同様の所得制限を設け、食事代についても、2分の1の補助に改正して本年8月1日から施行します。乳幼児関係が約200万円の増額、食事代、所得制限等で約400万円の減額を見込んでいます。

心身ともに健やかな子どもの成長と、若い父母の子育て支援を図り、子育てのしやすい町を目指し、委員全員一致で可としました。



委員会活動から

経済建設常任委員会

●17年度予算審査 ●視察研修報告

予算審査

農林水産費

「食料・農業・農村基本法」のもと、食料自給率の向上や農業の多面的機能を発揮する予算としているが、前年比14%の削減で農業の活性化が図れるか心配されます。遊休農地の増大に対して、具体的な手立てをとるよう要望しました。

農業振興費の新たな「気象災害に強い園芸産地づくり」補助金は、設置条件が1ha以上とハードルが高いが、実際に利用できるよう検討を求めました。

国庫補助土地改良事業、中山間地域総合整備事業では、水路改修・法面保護等が主であり、継続して事業を進めることを要望しました。

「かやぶきの館」と周辺施設の運営改善と、これらの施設を活かした地域活性化の工夫・努力をさ

らに図るよう要望しました。

林業振興事業費は、森林支援地域活動支援補助金、森林造成事業補助金、森林造成事業補助金が主なものですが、全体的には減額となっており、林業育成、森林環境の保全、鳥獣被害対策の推進が必要とされます。

「しだれ栗森林公園」の施設管理は、塩尻市のチロルの森とも連携した利活用による観光客のアップを図ることを検討するよう意見が出されました。

商工費

商工振興費は、商工業振興資金の利子補給・保証料、商工業誘致及び振興補助金等ではほぼ2倍弱となり、工場・店舗の誘致には積極的であるが、既存の商店等の振興策にも力を入れるべきとの指摘がありました。

観光事業では、町内の観光案内板は、わかり易く規格統一化された案内板を設置して欲しい、ま

た、「ほたる童謡公園」の整備管理については、ボランティア等による町民参加の手づくり公園の考えも提案されました。

町営バス運行について、バスの小型化により経費節減にはなったが、降車合図ボタンがなく乗りにくい等の意見がありました。



災害復旧工事中の東郷町

土木費

用地対策費は、土地開発公社への拠出金1,025万円が新たに組まれているが、総務費・財産管理費・土地購入費でも3,000万円の予算がある。

土地購入経緯や簿価の詳細、健全化計画を速やかに公表すべきと求めま

した。

老朽化した空き家の公営・町営住宅の安全管理を行うよう要望しました。

上水道事業会計

安全で安心して飲める良質な水を安価に安定供給に努めるようにとの意見がありました。

公共下水道特別会計

水処理後の汚泥の最終処分については、最新技術も含めて十分研究検討するよう要望しました。

委員会視察・研修

1月26日、地球温暖化防止対策や林業活性化対策についての研修・視察を行いました。

午前は、元信州大学教授の嶋崎洋路氏から森林整備の実情と施策について講義を受け、午後は、上伊那森林組合の木質ベレット工場を視察しました。

町税等の滞納特別措置条例

賛否を白熱の議論

反対意見

①滞納の最大の原因は、払えるのに払わない、いわゆる悪質滞納者の増加ではなく、払いたくても払えない町民の増加にあることは明らかであり、このことに対する取り組みなしには滞納問題の真の解決はない。

②現在の法制度でも、差し押さえや督促手続などを活用して厳正に徴収できるのであり、むしろそうした手続が尽くされていないことが問題である。

③氏名公表については、公聴会の意見でも、例えば町の広報などに活字で掲載されてしまえば、子どもが見てショックを受けるなど取り返しがつかなくなるおそれがある。とてもやさしい町などとは言えない。町の将来を考えれば、長野県で最初を実施するような内容ではない。

④法律の専門家からは、プライバシーの保護や公務員の守秘義務に関連して、今回の条例案は憲法や地方税法に抵触しているとの指摘があり、このような条例は制定するべきでない。

賛成意見

①町づくり町民会議で提言され、その後の議論は尽くされている。法令との整合性は理事者側で十分検討されたものであり問題は無い。

②氏名公表については、審議会です十分な審査をする

③納税は町民の義務であり公平性を確保するためには条例の制定が必要であり、効果があると考ええる。

結論

採決の結果11対6で原案が可決されました。

平成17年度一般会計予算修正案

子育て支援ふれあい広場とプール再開が争点に

平成17年度一般会計予算について、修正案が提出されました。

予算修正案は最近では20年以上なかったことです。提案者が趣旨説明を行い、質疑、討論を経て採決されました。

趣旨説明

子育て支援事業による子育て支援センター設置には異議はないが、問題は設置場所である。パチンコ店の隣で、窓が一つもない密室での施設では子育てに全くふさわしくない。

今日、子育て支援に求められていることは、密室での子育てからの開放であり、育児についての悩みごとについて相談に応じることである。親と親、子どもと子どもが豊かな自然のなかでふれあい、交流していくことが求められているのである。

幼児期から自然に触れていくことが大切なのに、それができにくくなっていることを解消していくことが大切である。自然

「560万円が本当に再開できるのか」との質問に対し「職員会議の試算や教育委員会事務局

子育て支援のふれあい広場は要望が多い施設。パチンコ店の隣というが、今どき特に問題があるとは考えにくい。町の中心

新しい財源が確保されたとの説明はたばこ税のようであるが、増収のために子育て支援事業をだしに使うようなやり方はいか

豊かな辰野町でなにも岡谷市のような都市部の真似をすることはない。しかも財政が厳しいなかで、毎年560万円を払い続けることは納得がいかない。

現在ある町の施設を活用すれば、昼間の事業であるだけに十分やっていけるのではないかと。

一方で、町民会議や、町民世論で再開を望む声が強いわが荒神山ウォーターパークの再開の予算を確保するべきである。

再開にむけては、町づくり職員会議や再開を求める会で真剣な検討がなされ、560万円程度の予算で実施できようである。大事なことは、まずやってみることはないか。

再開にむけては、町づくり職員会議や再開を求める会で真剣な検討がなされ、560万円程度の予算で実施できようである。大事なことは、まずやってみることはないか。

の試算を元に計算したので実現性はある」との答弁でした。

部であり、買い物もできたり便利な場所である。財源も新しく確保できるのだから原案賛成である。

がなものか。辰野病院の借地料より高い使用料は問題である。ときめきの街の使用料をプール再開に回すことに賛成である。

結論

採決の結果、修正案は賛成少数で否決され、原案が13対4の賛成多数で可決されました。

賛成意見

新しい財源が確保されたとの説明はたばこ税のようであるが、増収のために子育て支援事業をだしに使うようなやり方はいか

反対意見

子育て支援のふれあい広場は要望が多い施設。パチンコ店の隣というが、今どき特に問題があるとは考えにくい。町の中心

質疑

「560万円が本当に再開できるのか」との質問に対し「職員会議の試算や教育委員会事務局

陳情のゆくえ

採択

社会保障制度の抜本改革を求める意見書採択の陳情

16年6月に成立した年金改革法案に対し、加入する年金制度によって負担と給付が異なっていることや、未加入・未納問題が残されていることから、年金の抜本的な見直しとともに介護・障害者サービスの決定、医療制度の改革など社会保障全体の抜本的改革を政府に求めるものです。

年金制度の改革は、国民が共通して求めている課題です。信頼できる年金制度を確立するためには、現行の複雑な年金制度を見直して、公平で分かりやす

く、かつ持続可能な制度へと抜本改革することが必要であり、全員一致で採択としました。

発達障害児(者)に対する支援促進を求める陳情

16年12月に成立した「発達障害者支援法」に基づき、発達障害児(者)へのよりきめ細かな支援対策を実施するには、市区町村の役割が極めて重要であることから、国に対し支援促進を求めるものです。

発達障害者は、これまで法律や制度の谷間におかれ、支援の対象とならない、あるいは特性に合った支援が受けられなまま放置されています。

この法案を実現していくためには、発達障害と

いう障害の特性を啓発し、それぞれの障害特性に合ったサービスを具体化していくことが必要であり、障害当事者が自らの可能性を発揮していただけるよう、今後の具体的な施策について、国の迅速な取り組みが望まれ、全員一致で採択としました。

継続審査

「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情

陳情内容は、

- ①住民に対する行政サービスの確保に必要な権限と財源を確保すること。
- ②国民の権利保障を後退させる公務、公共サービスの民営化や「市場化テスト」は行わないこと。
- ③人材確保を困難にし、地域経済を疲弊させる公務員賃金への地域間格差

の導入は行わないことです。

国での議論が始まっているので、今後の状況を見極めたいとの意見が多数であり継続審査としました。

「定率減税の廃止・縮小を中止すること」を求める意見書の採択についての陳情

陳情内容は、定率減税が縮小・廃止になれば、所得税、住民税の納税者は皆増税となる。景気回復にも重大な支障をきたすので、定率減税の検討を中止することを求めるものです。

採択に賛成意見

恒久的な定率減税措置が廃止されれば、平成18年度では4,000万円の増収(増税)見込みとなる。

恒久的な減税措置であるとの国会でも決議された件であり、これ以上国

民負担は許されない。これが通過することになれば、国民健康保険税、介護保険料、住民税など今まで非課税となっていた人に大きな負担がかかり、大増税となる。採択すべきである。

継続審査の意見

賛成意見では財政赤字をどうするのか明らかではない。社会保障負担額の増加も計画されている。国民に負担を要求するからには一層の行政改革を国に求めることが必要である。

国の予算案は衆議院を通過しているが、これらのことがよく分からないので、さらに調査研究するため継続審査にするべきである。

結論

採決の結果、意見書採択賛成2、継続3となり、継続審査することとした。